

## ■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全										
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避										
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
父 島 列 島	父島	①乾性低木林、ムニンヒメツバキ林、湿性高木林等の在来植生を修復する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東平一帯の乾性低木林</li> <li>・島の中央部～南部のムニンヒメツバキ林</li> <li>・モクタチバナやウドノキを含む湿性高木林</li> <li>・ウチダシクロキ、コバトベラ、ムニンノボタン、アサヒエビネ等の固有植物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モクマオウ、アカギ、ギンネム、リュウキュウマツ、キバンジロウ等の外来植物</li> <li>・ノヤギ</li> <li>・クマネズミ</li> </ul>	・ノヤギ根絶に向けた計画的な排除の実施	父-1	・ICT技術を活用した排除作業の実施	東京都	B	・駆除圧を高めて実施中。 ・生息個体数は減少傾向にあるが、根絶に向け効率化を図るため戦略会議を通じて専門家の意見を取り入れながら実施。
					・東平ノヤギ侵入防止柵内におけるノヤギの根絶、排除された環境の維持 ・島内に生育する国内希少野生植物の維持、回復	父-2	・植物園等における系統保存の継続 ・希少植物保護増殖事業計画に基づく ①生育状況調査 ②生育環境の維持 ③播種などによる株数の維持・増加 ・希少植物を被陰している外来植物の排除 ・ノヤギ侵入防止柵の維持管理 ・ノヤギ侵入防止柵内に侵入した個体の排除 ・希少植物へのネズミ被害防止対策の実施	環境省	B	・2019年以降の台風で破損した柵の復旧工事を2023年度までに実施済み。ノヤギ排除事業を実施し柵内の残存個体は2頭。 ・希少植物をネット等で囲い込みネズミによる食害を防止。 ・希少植物の保護増殖事業として域外保全を継続（系統保存） ・ムニンノボタン等の生育地での外来植物駆除を実施
					・東平地区を優先して合計50ha程度の範囲の外来樹木の排除を実施	父-3	・東平地区のモクマオウ、リュウキュウマツ、アカギ等の排除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施
					・東平地区を優先して合計50ha程度の都々有地の外来樹木の排除を実施	父-4	・モクマオウ、リュウキュウマツ、アカギ、キバンジロウ、シチヘンゲ等の排除	東京都	A	・中山峠・宮之浜はメンテナンス継続。 ・東平周辺を対象に継続実施。
					・民間団体などと協働・連携して小笠原固有の森林への修復	父-5	・民間団体と協定（村民の森）を結び、植生調査、外来植物の排除、在来植物の植栽等を実施	林野庁	A	・植生調査、外来植物の駆除、在来植物の植栽等を実施
					・指定ルート上の外来種の拡散防止	父-6	・指定ルート等の入口に外来種除去装置の設置、管理 ・指定ルート沿いの外来種の排除を状況に合わせ適宜実施	林野庁	A	・外来種除去装置の維持管理 ・指定ルート沿いの外来種駆除の実施
					・希少野生植物の個体数及び生育状況の把握と良好な生育環境の確保	父-7	・現存する個体のモニタリング ・希少野生植物を被压している周辺植物の剪定等による光環境改善等の生育環境の整備等	林野庁	A	・現存する個体のモニタリングを継続 ・光環境改善のため周辺植物の剪定を実施。
					・父島産オガサワラグワの野生復帰・定着	父-8	・野生復帰個体周辺での外来種の排除 ・植栽株等の情報の取りまとめ	林野庁	B	・連珠谷へ植栽したオガサワラグワ周辺の外来植物の排除およびネズミ対策を実施 ・植栽したオガサワラグワの成長量を調査（林木育種センター）
					・父島全島に繁茂した外来植物対策の方針整理	父-9	・父島全島に繁茂した外来植物対策の方針について検討	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村	A	・生態系保護地域修復計画の作成 ・父島東平から駆除を実施
		②固有陸産貝類の個体群再生を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翼崎のチヂミカタマイマイやアナカタマイマイ</li> <li>・エリマキガイやノミガイ類等の小型・微小な固有陸産貝類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューギニアアリガタリクウズムシの低密度化手法の技術開発</li> <li>・カタマイマイ類の累代飼育による系統保存を図る</li> <li>・補強・再導入事業の拡大</li> <li>・屋外飼育技術の確立</li> </ul>	・ニューギニアアリガタリクウズムシ	父-10	・固有陸産貝類生息状況の継続調査 ・ブラナリアの効果的な排除方法、低密度化の技術開発	環境省	B	・環境省の競争的研究資金により、ブラナリアの低密度化技術の確立に向けた取組を2024年度から開始。
					・カタマイマイ類の動物園等における生息域外保全個体の増加	父-11	・室内における累代飼育の継続、飼育個体の遺伝情報解析 ・屋外飼育施設の設置、改良 ・補強・再導入等の検討	環境省	B	・父島の室内で累代飼育した個体を用い、2020年度から翼島、2023年度から南島で、それぞれカタマイマイ属2種の補強・再導入を実施。
					・クマネズミ	父-12	・リスク分散のため複数の都立動物園等で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。	環境省	A	・2017年より東京都立の4園、2024年よりすみだ水族館にて、カタマイマイ属の飼育繁殖を開始 ・12月に小笠原にて飼育担当向けの講習を実施
					・衛立山周辺のヒメカタゾウムシ類	-	-	-	-	-
③固有昆虫類の生息地を保全する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東平周辺のオガサワラコバネカミキリ父島亜種等</li> <li>・オガサワラクマバチ等の訪花性昆虫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チヂミマツチヒメカタゾウムシ</li> <li>・外来リクヒモムシ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンアノール</li> <li>・オオヒキガエル</li> <li>・外来リクヒモムシ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> <li>-</li> <li>-</li> </ul>	-	-	-	-	-	
					-	-	-	-	-	

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全										
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避										
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
父島列島	父島	④アカガシラカラスバト等の鳥類やオガサワラオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて安定的な生息を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカガシラカラスバト</li> <li>・オガサワラノスリ</li> <li>・オガサワラオコウモリ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノネコ</li> <li>・バードストライク、農地等での絡まり事故等の人の社会活動との軋轢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカガシラカラスバト、オガサワラオコウモリを小笠原諸島全体で安定的な個体数まで増加</li> </ul>	父-13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカガシラカラスバト個体数推定方法及び評価方法の検討</li> <li>・アカガシラカラスバト保護増殖事業計画に基づく生息状況の把握</li> <li>・オガサワラオコウモリ保護増殖事業計画に基づく生息状況の把握</li> <li>・山間地におけるノネコの捕獲</li> <li>・ノネコ捕獲技術の向上</li> <li>・ノネコ以外のアカガシラカラスバト減少要因の把握、対応の検討</li> <li>・東平アカガシラカラスバトサンクチュアリーの維持管理</li> </ul>	環境省 林野庁	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲努力量（のべ罠日）の増加によりノネコのリバウンドを止め、再度減少傾向となっている。</li> <li>・既存の罠に忌避傾向を示す個体の増加によりノネコの個体数は増加傾向を示しており、新規捕獲手法の開発を検討中。</li> <li>・アカガシラカラスバト生息域の各種環境調査、外来植物の駆除、外来動物の調査、自然観察会等を実施。</li> <li>→オガサワラオコウモリの生息状況とねぐら域に関するモニタリングを実施した。</li> <li>・オガサワラオコウモリの事故防止のため、継続して、文化庁、東京都、村の補助金による硬質樹脂性ネットを用いた防除施設の普及事業を実施。</li> <li>・東平アカガシラカラスバトサンクチュアリー内の指定ルートの維持管理及び外来植物の駆除を実施。</li> </ul>
		⑤固有陸水動物の生息地を保全する。	・オガサワラヨシノボリやヒラマキガイ科の未記載種等の固有陸水動物	・ヌメカワニナ等	-	-	-	-	-	-
翼島	①固有陸産貝類の生息地を保全するとともに、個体群再生を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モモタマナ林をはじめとする在来林</li> <li>・チヂミカタマイマイヤアナカタマイマイ等の固有陸産貝類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クマネズミ</li> <li>・貝食性ブラナリア（未侵入）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翼島全体における固有陸産貝類の生息地の保全</li> </ul>	翼-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有陸産貝類の生息状況調査</li> <li>・ベイトステーションの設置等によるクマネズミの超低密度状態の維持</li> <li>・クマネズミの生息状況調査</li> </ul>	環境省	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有陸産貝類の生息状況調査を実施</li> <li>・ベイトステーションの設置及び殺鼠剤の手撒き散布を実施。</li> <li>・SCによるクマネズミの生息状況調査を実施。</li> </ul>	
	②海鳥類の繁殖地を保全する。	・オーストンウミツバメ等の海鳥類	・クマネズミ	-	-	-	-	-	-	-
兄島	①乾性低木林や岩上荒原植生等の固有植生を修復する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾性低木林</li> <li>・乾性低木林と混在する岩上荒原植生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モクマオウ、リュウキュウマツ、ギンネム等の外来植物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域のうち合計3ha程度の範囲で在来樹の播種、植栽を実施</li> <li>・島内に生育する国内希少野生植物の維持、回復</li> <li>・Cライン柵設置後の柵周辺の在来生態系の把握</li> <li>・中央台地上及び南部等対象地域のうち合計100ha程度の範囲の外来植物の排除</li> </ul>	兄-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域周辺に生育するシマシャリンバイやテリハバウ等の在来種の播種や実生苗の移植</li> <li>・植物園等における系統保存の継続</li> <li>・希少植物保護増殖事業計画に基づく①生育状況調査②生育環境の維持③生育環境の改善などによる株数の維持・増加</li> <li>・5年毎に在来林、陸産貝類等のモニタリングの実施</li> </ul>	林野庁	A 未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>→小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて弟島・兄島・母島・向島で播種、植栽を実施。</li> <li>・兄島滝之浦での海岸林修復ため、モモタマナ・テリハボクの播種、植栽を優先して実施</li> <li>・モニタリングなどを継続して実施。ヨヘラナレン等個体数が増加している種もある。</li> <li>・ネズミによる食害は減少。</li> <li>・ウラジロコムラサキなど、開花・結実、及び実生の発生が確認されている種もある。</li> <li>・環境、希少種モニタリングを継続実施。（R7実施予定）</li> </ul>	
	②固有陸産貝類の生息地を保全する。	・固有陸産貝類	・クマネズミ	・兄島全島におけるクマネズミの低密度化の維持	兄-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有陸産貝類の生息状況調査</li> <li>・殺鼠剤等によるクマネズミの排除</li> <li>・クマネズミ防除技術の開発</li> <li>・クマネズミの生息状況調査</li> </ul>	環境省	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度末にヘリコプターによる殺鼠剤空中散布を実施して以降、クマネズミの生息密度が再び増加し、陸産貝類の食害が見られていたことから、2024年11月に殺鼠剤空中散布を実施。その後も、低密度ながらセンサーカメラにネズミが撮影されたことから、ベイトステーション及び殺鼠剤の手撒きを実施。今後も、駆除効果の確認やモニタリングを実施していく。</li> </ul>	

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全										
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避										
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
父島列島	兄島	③オガサワラハンミョウなどの固有昆虫類の生息地を保全する。	・オガサワラハンミョウ、トンボ類、ヒメカタゾウムシ類、カミキリ類、ハナバチ類等の固有昆虫類	・グリーンアノール	・固有昆虫類の重要保全地域における拠点防衛	兄-6	・指標種としている昆虫類の生息状況調査 ・グリーンアノールのトラップによる捕獲 ・グリーンアノールの探索、より効果的な防除技術等の開発 ・大丸山保全地域における囲い込み柵の設置	環境省	A	・昆虫類の生息状況調査とグリーンアノールのトラップによる捕獲を継続実施。 ・環境DNAを用いたグリーンアノールの探索技術、 <b>将来的な散布利用を想定した生分解性トラップ</b> 、模型を用いた誘引技術等の開発を進めている。 ・大丸山保全地域における囲い込み柵を2024年度末に設置 <b>完了予定</b> 。設置後の柵の維持管理や柵内へのグリーンアノール侵入状況の監視等を実施中今後行っていく。柵内への侵入防止のため、大丸山付近でのトラップ増設を予定。
					・Dエリア（Cライン柵以西の兄島北西部）におけるグリーンアノールの侵入防止	兄-7	・グリーンアノールのトラップによるDエリア内の探索	環境省	B	・2025年度、Cライン直東部でアノールが初検出されたため、Cライン沿いにトラップを設置しセンサスを実施。Dエリアへの侵入は確認されていない。 ・アノールの検出状況を踏まえ、次年度Cライン沿いへのトラップの増設及びDエリア内での広域センサスを実施予定。 →Dエリア内広域及びCライン柵直東部でトラップによる探索を実施し、検出されていない。
					・B,Cライン柵周辺の植生メンテナンス	兄-8	・B,Cライン柵の本体機能維持に関わる支障木の剪定、伐採等	林野庁 環境省	A	・B,Cラインの植生メンテナンスを実施
					・Bライン柵等の機能維持	兄-9	・Bライン柵等の定期点検、補修	環境省	A	・破損した箇所の補修を実施し、全線で機能を維持している。
					・Cライン柵の機能維持	兄-10	・Cライン柵の定期点検、補修	東京都	A	・定期点検、補修を実施し良好な状態を維持。
					・オガサワラハンミョウの個体数の回復	兄-11	・室内におけるオガサワラハンミョウの累代飼育、野生復帰の継続 ・オガサワラハンミョウの生息状況調査、生息環境改善	環境省	B	・累代飼育、野生復帰及び生息状況調査等を継続して実施しており、野生復帰 <b>及び生息地環境改善</b> 実施地で個体数が回復傾向。 ・兄島の定点観測地点の生息総数は依然として少なく、外来植物等減少要因への対策が課題。
					・固有トンボ類の個体群の維持	兄-12	・固有トンボ類の生息状況調査 ・人工トンボ池の維持管理の継続	環境省	A	・生息状況調査、トンボ池の維持管理を継続して実施している。
					・「グリーンアノール対策ロードマップ」に基づく各種対策の実施	兄-13	・ロードマップの策定、現況を踏まえた更新	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村	B	・2022年度末にロードマップの更新を行い、「グリーンアノール防除対策ロードマップ2023-2027」を策定。ロードマップに沿った各種対策を進めている。最終目標である根絶に向けた防除手法が得られていないことが課題。
			・外来リクヒモムシ		-	-	-	-	-	-
			・アカガシラカラスバト等の鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。		・アカガシラカラスバト ・オガサワラノスリ ・オガサワラオオコウモリ	兄-14	・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリ、オガサワラオオコウモリ等の生息状況の把握	環境省	A	・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリは継続して <b>生息状況を把握モニタリングを実施</b> している。
			・オナガミズナギドリ		-	-	-	-	-	-
弟島	①ムニンヒメツバキ林等の固有植生を修復する。	・ムニンヒメツバキ林等の在来植生 ・オガサワラアザミ、コウライシバ、ツルワダン等の在来草本	・モクマオウ、ガジュマル、タケ・ササ類等の外来植物	・弟島中北部において25ha程度の範囲での外来樹木の排除を実施	弟-1	・モクマオウ、シマグワ等の排除	林野庁	未実施	・弟島南端部海浜草地の駆除を優先して実施	
					弟-2	・モクマオウ、シマグワ等の排除	林野庁	未実施	・弟島南端部海浜草地の駆除を優先して実施	
					弟-3	・モクマオウ等の排除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施	
					弟-4	・モクマオウ、ギンネム、シマグワ、ガジュマル等の排除	東京都	A	・新規駆除は完了、継続してメンテナンス駆除実施。	
					-	-	-	-	-	
	②オガサワラグワの弟島個体群を維持する。	・オガサワラグワの自生個体群	・シマグワ、ガジュマル、モクマオウ等の外来植物 ・クマネズミ	・オガサワラグワ自生地及び周辺でのネズミ被害防止 ・オガサワラグワ幼齢木の育成手法の確立 ・自生個体群のリスク回避のために、島内にバックアップ地を形成 ・オガサワラグワのシマグワとの交雑による遺伝的搅乱を防止	弟-5	・ネズミ対策のための自生地周辺でのBS、ネット設置等 ・オガサワラグワ自生地の生育環境の調査および環境整備の試行的実施	林野庁	A B	・ネズミ対策のため弟島北部にてBSの設置、維持管理を実施。	
					弟-6	・中央部において、自生個体群の種子由来の苗木育成及び植栽	東京都	A	・R6、R7年度 苗木の植栽を実施。	
					弟-7	・孫島のシマグワの排除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施	

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全												
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避												
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等		
父島列島	弟島	③固有陸産貝類の生息地を保全する。	・弟島の南部のヤマキサゴ類、エンザガイ類、中部のヤマキサゴ類等の固有陸産貝類 ・孫島のエンザガイ類		・弟島（および孫島）における固有陸産貝類の生息地の保全	弟-8	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A	・2024及び2025年度は調査未実施（2023年度調査を実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認。次回は2026年度予定）。		
										-		
		④固有トンボ類等の生息地を保全する。	・トンボ類、ハナバチ類等の固有昆虫類	・クマネズミ ・貝食性コウガイビル（Bipalium muninense）	-	-	-	-	-	-		
							・固有トンボ類の個体群の維持・改善	環境省	B	・生息状況調査、トンボ池の維持管理を継続して実施している。		
										・生息環境の確保のため、外来植物シロガヤツリやアカギの駆除を継続して実施している。 ・外来植物の根絶手法が確立していない。		
							・グリーンアノール未侵入状態の維持	環境省	A	・2024年度に探索調査を実施し、侵入していないことが確認されている。		
							・干ばつ			-		
		⑤アカガシラカラスバト等の鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	・アカガシラカラスバト ・オガサワラノスリ ・オガサワラオオコウモリ		・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリ、オガサワラオオコウモリ等の生息状況の把握	弟-12	・生息状況モニタリングの継続	環境省	B	・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリは継続して生息状況を把握モニタリングを実施している。		
										-		
		⑥弟島の海鳥類の繁殖地を保全する。	・クロアシアホウドリ		・弟島のアホウドリ類の繁殖地と繁殖数の把握	弟-13	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・クロアシアホウドリの足環付け（+1羽/R067実績）		
										-		
		⑦孫島の海鳥類の繁殖地を保全する。	・オナガミズナギドリ	・クロアシアホウドリ	・孫島のアホウドリ類の繁殖地と繁殖数の把握	弟-14	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・クロアシアホウドリの足環付け（+821羽/R067実績）		
										-		
西島		①固有陸産貝類や固有昆虫類等の生息に配慮しながら、在来植生への転換を目指す。	・オガサワラアザミなどの固有植物 ・ヤマキサゴ類、エンザガイ類等の小型の固有陸産貝類 ・甲虫類やハナバチ類、トンボ類等の固有昆虫類	・モクマオウ、ギンヌム、シマサルスベリ、ソウシジュ等の外来植物	・民間団体などと協働・連携して森林生態系の修復	西-1	・民間団体と協定（西島の固有森林生態系修復と保全の森）を結び、植生調査、外来植物の排除、トンボ池の設置・メンテナンス、各種モニタリング等を実施	林野庁	A	・民間団体と連携して外来植物の駆除を実施		
										・BSによる対策、カメラ設置による生息状況調査を実施。 ・2024年11月にヘリコプターによる殺鼠剤空中散布を実施。その後も、低密度ながらセンサーにネズミが撮影されたことから、ペイトステーション及び殺鼠剤の手撒きを実施。今後も、駆除効果の確認やモニタリングを実施していく。		
										・トンボ池の維持管理を継続して実施している。 ・グリーンアノール探索調査を2025年度実施し検出なし。は2017年度以降、実施していない。次年度実施予定。		
		②アカガシラカラスバト等の鳥類やオガサワラオオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて本種の安定的な生息を目指す。	・アカガシラカラスバト ・オガサワラノスリ ・オガサワラオオコウモリ ・オナガミズナギドリ等の海鳥類		・アカガシラカラスバト及びオガサワラノスリ等の生息状況の把握	西-4	・生息状況モニタリングの継続	環境省	B	・アカガシラカラスバトは継続して生息状況を把握モニタリングを実施している。		
										-		

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全												
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避												
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等		
父島列島	東島	①固有陸産貝類等の生息に配慮しながら、在来植生への転換を目指す。	・ヒトハノミガイ、ハタイエンザガイ等の小型の固有陸産貝類	・クマネズミ（根絶達成）	・固有陸産貝類の個体数維持	東-1	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・陸産貝類へのネズミ食害状況調査	環境省	B A	・2024年度は調査未実施。（2022年度及び2025年度に調査を実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認。）		
			・オオハマギキョウ等の固有植物	・ギンネム等の外来植物 ・シロツブ	-	-	-	-	-	-		
		②海鳥類の繁殖地を保全する。	・セグロミズナガドリ、オーストンウミツバメ、オガサワラヒメミズナガドリ、アナドリ等の海鳥類	・ギンネム等の外来植物	・民間団体などと協働・連携して海鳥類繁殖環境の修復	東-2	・民間団体と協定（東島森林性海鳥の地）を結び、海鳥繁殖環境モニタリング、森林内における外来樹種の修復実験等を実施	林野庁	A	・民間協定団体にて海鳥繁殖環境モニタリング、海鳥営巣地の環境整備を実施		
			・シロツブ	-	-	-	-	-	-	-		
			・オガサワラアザミ、ツルワダン、アツバコ、イソマツ、コハマジンチョウ、ケサトベラ、モンパノキ等の海岸植生	・シンクリノイガ等の外来植物 ・クマネズミ	・海岸植生の回復	南-1	・草本類を含む外来植物排除の継続	東京都	A	・駆除継続。ドローンを活用した自然観察路周辺の植生の経年変化を調査実施。		
	南島	①石灰岩地の海岸植生を保全する。	・グリーンアノール（未侵入）	・グリーンアノール未侵入状態の維持	南-2	・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的に実施	環境省	B A	・2024年4月に南島鮫池付近でグリーンアノール1個体が目視確認されたため、関係機関合同で同年5~6月と9~10月に、2025年10月には東京都が南島全域でトラップを集中的に設置して探索を実施。アノールは確認されず、少なくとも極低密度状態であることが確認された。再侵入の防止が課題。再侵入についても、関係者への啓発を図っている。			
			・ハナバチ類等の固有訪花性昆虫	・シロツブ ・セイヨウミツバチ	-	-	-	-	-	-		
			・オノカニスノキトリ、アナドリ、カツオドリ等の海鳥類	・クマネズミ	・外来種による海鳥類への繁殖影響の軽減	南-3	・クマネズミのモニタリング及び排除の継続	東京都	B	・ネズミが確認されたため、捕獲+モニタリング及び駆除を継続。		
		②海鳥類の繁殖地を保全する。	・オガサワラヒメミズナガドリ、セグロミズナガドリ、シロハラミズナガドリ等のより固有性の高い海鳥類	・シロツブ	-	-	-	-	-	-		
			・チヂマカタマイマイ、アナカタマイマイ等の固有陸産貝類	・クマネズミ ・貝食性プラナリア類（未侵入）	・固有陸産貝類の再導入手法の確立	南-4	・再導入手法確立に向けた試行、試行結果を踏まえた方針の検討	環境省	B	・2023年度から再導入の試行を実施 ・水不足、餌不足の解消指向した環境改善策を実施。 ・2024年12月には第2回の移植を試行。2025年度は12月に第3回目の移植を試行予定。		
母島列島	母島	③固有陸産貝類の個体群再生を目指す。	・貝食性プラナリア類未侵入状態の維持	南-5	・貝食性プラナリア類の侵入確認調査を定期的に実施	環境省	A	・プラナリア検出板による調査を実施。 ・プラナリア検出なし。			-	
			・ボニンスナガイ、クビキレガイ	・ツヤオオズアリ（未侵入）	-	-	-	-	-	-		
			・石門一帯の湿性高木林、主稜部雲霧帯のワダンノキ群落、中北部のモクタチバナ林・ムニンヒメツバキ林等の湿性高木林 ・南崎地域や東山の母島列島型乾性低木林 ・タイヨウフウトウカズラ、セキモンノキ、オガサワラグワ、ヒメタニワタリ、ワダンノキ、ホシツルラン、セキモンウライソウ等の固有・希少植物	・島内に生育する国内希少野生植物の個体数の維持、回復 ・アカギ、モクマオウ、ギンネム等の外来植物 ・クマネズミ、ドブネズミ	母-1	・植物園等における系統保存の継続 ・希少植物保護増殖事業計画等に基づく ①生育状況調査 ②生育環境の維持 ③播種などによる株数の維持・増加	環境省	B	・モニタリングなど継続して実施している。株数が減少している種（タイヨウフウトウカズラ等）や、野生株が消失してしまった種（ホシツルラン）もある。			
					母-2	・アカギ等の外来植物排除 ①再侵入の防止 ②在来植生モニタリング	環境省	A C	・母島北部民有地での駆除後、メンテナンスを休止→継続して駆除を実施。			
					母-3	・現存する個体のモニタリング ・希少野生植物を被圧している周辺植物の剪定等による光環境改善等の生育環境の整備等	林野庁	A B	・現存する個体のモニタリングを継続			
					母-4	・オガサワラグワ自生地の生育環境の調査および環境整備の試行的実施	林野庁	B	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施。 ・接ぎ木による苗木の作成を試行的に実施			
					母-5	・アカギ等の排除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施			
					母-6	・アカギ等の排除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施			
					母-7	・アカギ等の排除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施			
					母-8	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の排除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施			
					母-9	・指定ルート等の入口に外来種除去装置の設置、管理 ・指定ルート沿いの外来種の排除を状況に合わせ適宜実施	林野庁	A	・外来種除去装置の維持管理 ・指定ルート沿いの外来種駆除の実施			
		・気候変動	-	-	-	-	-	-	-	-		

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全										
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避										
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
母 島 列 島	母島	②固有陸産貝類の絶滅を回避する。	・西台、東崎、南崎のカタマイマイ類 ・雲霧林等に生息するカタマイマイ類、オカラモノアラガイ類、ヤマキサゴ類、キビオカラチグサ近縁種等	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物 ・ツヤオオズアリ ・エリマキコウガイビル ・アジアベッコウマイマイ ・貝食性プラナリア類（未侵入） ・外来アリ類（未侵入） ・固有陸産貝類の脅威となる外来種の侵入・拡散防止、排除 ・クマネズミ、ドブネズミ	・固有陸産貝類の生息環境の維持	母-10	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物の排除	林野庁	A	・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施
					・固有陸産貝類の生息密度の増加	母-11	・固有陸産貝類生息状況の継続調査 ・室内における累代飼育の継続により系統を維持 ・室内飼育技術の確立 ・補強、再導入等の検討、実施	環境省	A B	・継続して生息状況調査を実施している。一部の種や個体群では生息状況の悪化が進んでいる。 ・野外の生息状況が危機的な一部の種において飼育繁殖技術開発のための室内飼育及び個体の移植を試行。さらに一部の種では、島外施設（水族館）での分散飼育を実施開始。
					・南崎におけるツヤオオズアリの排除 ・アリ類の生息状況調査	母-12		環境省	A	・継続して駆除、土壤生物等の生息状況調査を実施している。
					・北港周辺のツヤオオズアリの排除及びモニタリング	母-13		東京都	C	・個体が再確認されたためベイト剤設置を継続しているが。従来の手法では十分にモニタリングできており、手法見直しが必要。
					・集落・農地等でのツヤオオズアリ防除対策の実施	母-14		小笠原村	A	・農地等3箇所で防除完了 ・中ノ平草木置場周辺で令和5年度から防除対策中
					・エリマキコウガイビルの効果的な排除方法、低密度化の技術開発の検討	母-15		環境省	B C	・飼育実験等により基礎的な生態情報の収集を実施（2022年度まで）。2024年度より以降は環境省の環境省の競争的研究資金（環境研究総合推進費）において防除技術開発に関する研究が進められ始まっている。 ・母島北端の西台で侵入が確認されるなど、野外の状況は悪化している。
					・アジアベッコウマイマイ防除対策の実施	母-16		環境省★ 小笠原村	C	・母島北部の跳躍分布地（庚申塚）でが確認され、対策を継続。進めているが、局所的であっても根絶が達成できていない状況高検出力の罠を用いた駆除を試行。 ・集落部では大発生時にトラップを設置し公衆衛生被害を低減。等においては、2023年度に改良した捕獲用トラップ等を活用して防除をいっそう強化しており、併せて村民への注意喚起を行って島内拡散防止を図っている（メタ式トラップに変更し、効率的な防除を試行中）。 →集落大発生時にトラップを設置し、公衆衛生被害を低減。 ・生息範囲の南端（中ノ平草木置場周辺）にて拡散（南下）防止のため防除対策を継続中（メタ式トラップによる探索により、生息範囲を精查）。
					・未侵入の貝食性プラナリア類の侵入確認調査を定期的に実施	母-17		環境省	B	・土のう調査や陸貝調査時の目視確認によりモニタリングを継続している。
					・自生食餌木の開花・結実状況の改善（～2023年度まで） ・オガサワラシジミの生息状況確認	母-18	・都有地内の外来植物排除（アカギ等） ・播種・植栽によるオオバシマムラサキ、コブガシの生育環境改善 ・開花・結実状況及び飛来状況モニタリングの継続	環境省 東京都	B	・新夕日ヶ丘自然再生区におけるグリーンアノールの生息密度は低密度状態に保たれている。 ・外来植物駆除により食餌木の状態が改善。モニタリングを継続中。 ・2020年以降シジミが確認されてないため、都有地での外来植物駆除や餌木の生育環境改善は終了した。 ・都では大規模なモニタリング調査は終了したが、巡回業務等の際のモニタリングを継続している。
					・オガサワラセセリの個体数維持	母-19	・オガサワラセセリの生息状況調査 ・繁殖地周辺のアノール防除の手法検討、グリーンアノールの排除	環境省	B	・モニタリングを継続して実施。 ・母島島内の草地環境において、グリーンアノールの粘着トラップを設置し、防除を実施するとともに、効率的な防除手法を検討している。 ・普及啓発も目的として小学校での幼虫の飼育を実施
③固有昆虫類の生息地を保全する。		・石門地域、中北部地域及び南崎地域のオガサワラシジミ、オガサワラセセリ、ハナダカトンボ等の固有昆虫類	・アカギ、シュロガヤツリ、ボトス等の外来植物 ・グリーンアノール	・固有トンボ類の個体群（2種）の個体数維持 ・民間団体などと協働・連携してオガサワラシジミの生育環境の改善 ・新夕日ヶ丘におけるグリーンアノールの影響を排除した固有昆虫類の生息環境の維持（約2ha） ・外来リクヒモムシ ・オオヒキガエル ・干ばつによる水枯れ	・固有トンボ類生息状況モニタリングの継続 ・アカギ排除などによる生息環境の維持、改善	母-20		環境省	B A	・モニタリングを継続して実施。 ・主要河川流域で外来植物の駆除を行い、固有トンボ生息環境の改善を進めている。 ・2021年以降、ハナダカトンボでは比較的良好な発生が記録されているが、気象条件等にも左右されやすく安定状態とは言えない。
					・民間団体と協定（母島∞シジミ出会いの森）を結び、モニタリング調査、外来植物の排除等を実施	母-21		林野庁	C	・2023年度末をもって協定を終了した。
					・グリーンアノール防除機能の維持 ・グリーンアノールの排除 ・固有昆虫類の生息状況調査 ・日常的に開かれた普及啓発の場として活用	母-22		環境省	A	・新夕日ヶ丘自然再生区におけるグリーンアノールの生息密度は低密度状態に保たれている。 ・グリーンアノール防除機能が老朽化していることから、再整備工事に着手。2024年度中に都道沿いの一部区間を改修する予定で、2025年度以降に全区間の再整備を目指す。今年度に全区間の再整備を行う。 ・新夕日ヶ丘自然再生区において島内の子供を主な対象とした自然体験イベントを開催。
					・				-	-
					・				-	-

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全					1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避									
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等				
母 島 列 島	母島	④アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワ等の鳥類やオガサワラオコウモリの生息地を保全するとともに、他の地域の取組と併せて安定的な生息を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカガシラカラスバト</li> <li>・オガサワラノスリ</li> <li>・オガサワラカワラヒワ</li> <li>・カツオドリやオナガミズナギドリ等の海鳥類</li> <li>・オガサワラオコウモリ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノネコ</li> <li>・バードストライク、農地等での絡まり事故等の人の社会活動との軋轢</li> <li>・アカガシラカラスバトの動物園における生息域外保全個体の維持</li> <li>・オガサワラカワラヒワの絶滅危機からの脱却</li> <li>・南崎におけるノネコの影響を排除した海鳥の繁殖地の維持（約2ha）</li> <li>・クマネズミ、ドブネズミ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカガシラカラスバト個体数推定方法及び評価方法の検討</li> <li>・アカガシラカラスバト保護増殖事業計画に基づく生息状況の把握</li> <li>・オガサワラオコウモリ保護増殖事業計画に基づく生息状況の把握</li> <li>・山間地におけるノネコの捕獲</li> <li>・ノネコ捕獲技術の向上</li> <li>・ノネコ以外のアカガシラカラスバト減少要因の把握、対応の検討</li> <li>・傷病鳥獣対応</li> <li>・集落・農地におけるノネコ捕獲</li> <li>・リスク分散のため複数の都立動物園で累代飼育を行い、種の系統保存及び技術継承を図る。</li> <li>・保護増殖に必要な施設の構築及び保護増殖の実施</li> <li>・母島の南部地域を中心としたノネコの捕獲</li> <li>・母島の南部地域を中心としたノネコの捕獲</li> <li>・母島の南部地域を中心としたノネコの捕獲</li> <li>・ノネコ排除柵の維持</li> <li>・海鳥の生息状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母-23</li> <li>母-24</li> <li>母-25</li> <li>母-26</li> <li>母-27</li> <li>母-28</li> <li>母-29</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省 林野庁</li> <li>東京都</li> <li>小笠原村</li> <li>東京都</li> <li>東京都</li> <li>環境省</li> <li>環境省</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>B</li> <li>A</li> <li>A</li> <li>A</li> <li>C</li> <li>B</li> <li>B</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少鳥類保護管理対策調査事業で石門にてセンサーダメラによる調査を実施。</li> <li>・継続的に生息状況のモニタリングを実施</li> <li>・アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワの生態観察調査等を実施。特にオガサワラカワラヒワについては、関係管理機関と連携し対策を実施中。 →生息状況とねぐら位置に関するモニタリングを実施した。（オガサワラオコウモリ）</li> <li>・傷病鳥獣の保護を行う東京都鳥獣保護管理員を配置するとともに、保護した個体の一時飼養を実施。</li> <li>・山域から集落・農地に流入したノネコが走る恐れがある場合は適宜カゴわなを設置し捕獲</li> <li>・年180日程度の集落のノネコモニタリングを実施</li> <li>・繁殖の取組みと飼育技術向上を継続中。</li> <li>・保護増殖施設の構築に努めているが、契約不調により構築や保護増殖実施に至っておらず、事業スケジュールの見直しが必要。</li> <li>・目撃情報の集約、共有を実施。 →属島（姉島・妹島）に人工給餌場を設置。 →各島でネズミを捕獲し、島間移動解析を実施中。・2025年度より環境省の競争的研究資金（環境研究総合推進費）において、父島列島と母島列島に生息するネズミの特性を正確に解明するため、ゲノム情報を用いて、ネズミの種の判別、殺鼠剤標的遺伝子の変異の有無の解明、島間の移動の解明に取り組むに関する研究が始まっている。 ・母島南部地域でのノネコ捕獲を継続。モニタリング用カメラに水場を併設し、オガサワラカワラヒワの飛来状況を確認。</li> <li>・継続してノネコの捕獲、ノネコ侵入防止柵の維持管理を実施、少しづながら継続的に海鳥の営巣を確認。</li> <li>・地形的に柵機能が及ばない箇所から柵内部へのノネコ侵入が確認されている。</li> <li>・</li> </ul>					
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認。今年度は調査未実施。</li> </ul>					
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施</li> </ul>					
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="color: red;">今2024年度に調査を実施し、未侵入であることを確認。</span></li> </ul>					
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係管理機関と連携し対策を実施中。</li> <li>・希少鳥類保護管理対策調査事業でセンサーダメラ、センサス、標識調査の実施。標識調査にはおいて人工餌場の設置を行った。</li> <li>・ドブネズミの排除継続中（部分担 R7年度末まで、R8年度からは環境省業務）。</li> </ul>					
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>					
		①固有陸産貝類や固有鳥類等の生息に配慮しながら、母島列島型乾性低木林を維持する。  ②オガサワラカワラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母島列島型乾性低木林</li> <li>・ムニンクロキ等の固有植物</li> <li>・カタマイマイ類、キセルモドキ類、キビオカチグサ類等の固有陸産貝類</li> <li>・ムコウジマヒメカタゾウムシ、固有カミキリ類、固有ハナバチ類、固有タマムシ類等の昆虫類</li> <li>・オガサワラカワラヒワ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モクマオウ、ギンネム等の外来植物</li> <li>・グリーンアノール（未侵入）</li> <li>・ドブネズミ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有陸産貝類の個体数維持</li> <li>・向島において合計9ha程度の範囲で外来樹木の排除を実施</li> <li>・グリーンアノール未侵入状態の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>向-1</li> <li>向-2</li> <li>向-3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有陸産貝類の生息状況調査</li> <li>・モクマオウ、ギンネム等の排除</li> <li>・グリーンアノールの侵入確認調査を定期的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省</li> <li>林野庁</li> <li>環境省</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A</li> <li>A</li> <li>A</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認。今年度は調査未実施。</li> <li>・小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等請負事業にて外来植物駆除を実施</li> <li>・<span style="color: red;">今2024年度に調査を実施し、未侵入であることを確認。</span></li> </ul>				
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行的給餌の実施</li> <li>・ドブネズミの排除、調査、島間移動解析</li> <li>・オガサワラカワラヒワ個体数のモニタリング精度の向上</li> </ul>				
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>				

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全					対応状況等					
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避										
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	
母島列島	姉島	①固有陸産貝類や固有鳥類等の生息に配慮しながら、母島列島型乾性低木林を保全する。	・カタマイマイ類、ヤマキサゴ類、キセルモドキ類等の固有陸産貝類 ・オガサワラカラヒワ	・ドブネズミ	・固有陸産貝類の個体数維持	姉-1	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A	・令和4今年度調査を実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認。今年度は調査未実施。
		②オガサワラカラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	・台地上の母島列島型乾性低木林 ・シマムロ、オオハマギキヨウ、ヒメマサキ等の固有植物 ・アネジマヒメカタツウムシ等の固有昆虫類	・モクマオウ等の外来植物 ・グリーンアノール(未侵入)	-	-	-	-	-	-
	妹島	③海鳥類の繁殖地を保全する。	・オガサワラカラヒワ	・ドブネズミ	・オガサワラカラヒワの絶滅危機からの脱却	姉-2	・ドブネズミの排除、調査、島間移動解析 ・オガサワラカラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁 東京都	B	・各島でネズミを捕獲し、島間移動解析を実施中。(母-28に同じ) ・属島(姉島→妹島)に人曰給餌場を設置。(母-28に同じ) ・希少鳥類保護管理対策調査事業でセンサーダーマ、センサス、標識調査の実施。 ・部分担期間での調査終了し、環境省へ引継ぎ ・センサーダーマによるネズミのモニタリングを実施。
		④固有陸産貝類や固有鳥類等の生息に配慮しながら、母島列島型乾性低木林を保全する。	・シマイスノキやシマムロ、タチテンノウメ等の母島列島型乾性低木林 ・ヘラナレン、ユズリハワダン、シマカコソウ等の固有植物 ・カタマイマイ類、エンザガイ類、ヤマキサゴ類、キセルモドキ類等の固有陸産貝類 ・オガサワラカラヒワ	・モクマオウ、ギンネム等の外来植物	妹-1	・固有陸産貝類の個体数維持	環境省	A	・今年度調査を実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認。今年度は調査未実施。(令和3年度実施し、生息状況に著しい変化がないことを確認)	
		⑤オガサワラカラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	・オガサワラビロウドカミキリ等の固有昆虫類	・グリーンアノール(未侵入)	-	-	-	-	-	-
		⑥妹島鳥島の海鳥類の繁殖地を保全する。	・オガサワラカラヒワ	・ドブネズミ	・オガサワラカラヒワの絶滅危機からの脱却	妹-3	・ドブネズミの排除、調査、島間移動解析 ・オガサワラカラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁 東京都	B	・各島でネズミを捕獲し、島間移動解析を実施中。(母-28に同じ) ・属島(姉島→妹島)に人曰給餌場を設置。(母-28に同じ) ・希少鳥類保護管理対策調査事業でセンサーダーマ、センサス、標識調査の実施。 ・部分担期間での調査終了し、環境省へ引継ぎ ・センサーダーマによるネズミのモニタリング。

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全					対応状況等				
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避									
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況
母島列島	姪島	①固有陸産貝類や固有鳥類等の生息に配慮しながら、母島列島型乾性低木林を保全する。	・カタマイマイ類やキセルモドキ類等の固有陸産貝類 ・オガサワラカラヒワ	・ギンネム等の外来植物	・固有陸産貝類の個体数維持	姪-1	・固有陸産貝類の生息状況調査	環境省	A
			・母島列島型乾性低木林 ・シマムロ、オオハマギキヨウ、ヘラナレン等の固有植物 ・シマアカネやオガサワライトトンボ等の固有昆虫類	・グリーンアノール(未侵入)	-	-	-	-	-
			・オガサワラカラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	・オガサワラカラヒワ	・ドブネズミ ・台風 ・干ばつ	姪-2	・トブネズミの排除、調査、島間移動解析 ・オガサワラカラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁 東京都	B
					-	-	-	-	-
	平島	①固有陸産貝類や固有鳥類等の生息に配慮しながら、在来植生を保全する。	・オガサワラススキ、オオハマギキヨウ等の固有植物 ・エンザガイ類等の小型の固有陸産貝類 ・オガサワラセセリ等の固有昆虫類 ・オガサワラカラヒワ	・モクマオウやギンネム、ガジュマル等の外来植物 ・グリーンアノール(未侵入)	・固有陸産貝類の個体数維持 ・対象地域のうち合計3ha程度の範囲で外来樹木の排除を実施	平-1 平-2	・固有陸産貝類の生息状況調査 ・ガジュマル、ギンネムの排除	環境省 林野庁	A
						平-3	・グリーンアノール未侵入状態の維持	環境省	A
						平-4	・トブネズミの排除・調査、島間移動解析 ・オガサワラカラヒワ個体数のモニタリング精度の向上	環境省 林野庁 <b>小笠原村</b>	A
		②オガサワラカラヒワ等の鳥類の生息地を保全する。	・オガサワラカラヒワ	・ドブネズミ ・台風 ・干ばつ	-	-	-	-	-
聴島列島	聴島	①固有昆虫類等の生息に配慮しながら、モクタチバナ林を中心とした在来植生を保全する。	・モクタチバナ林やシマイヌキ等を含む乾性低木林 ・オガサワラアザミ、シマザクラ、ハマゴウ等の海岸植生 ・ノミガイ類、キビオカチグサ類、スナガイ類等の小型の固有陸産貝類 ・ムコジマトラカミキリやツマベニタマムシ(聴島亜種)、ハナバチ類等の固有昆虫類	・ギンネム、シチハング、タケ・ササ類等の外来植物	・在来生態系の保全・回復状況の把握	聴-1	・植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都	A
			・シロツブ		・ギンネム等による在来生態系への影響を極小化 ・その他侵略的外来植物の低密度化	聴-2	・ギンネム、シチハング等の排除作業の継続	東京都	A

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全												
1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避												
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等		
聟 島 列 島	聟島	(2) 海鳥類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ、コアホウドリ、クロアシアホウドリ		・アホウドリ類の繁殖地と繁殖数の把握	聟-3	・繁殖地の環境整備と雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・外来種駆除等の実施により繁殖地の環境改善 ・クロアシアホウドリの足環付け (27325羽/R067年度) ・コアホウドリの足環付け (2321羽/R067年度) ・アホウドリの足環付け (33羽/R067年度) ※足環付け数は聟島鳥島含む		
					・アホウドリの飛来及び繁殖の継続	聟-4	・飛来及び繁殖状況のモニタリング	環境省 東京都	A	・モニタリング継続実施 (委託事業はR6年度で終了。R7以降は直営のみでの実施予定。)		
			・オナガミズナギドリ、アナドリ等の海鳥類	・ギンネム、シチハング、タケ・ササ類等の外来植物 ・シロツブ	-	-	-	-	-	-		
北之島		①自然草原等の在来植物生を維持する。	・オガサワラアザミ等の在来植物	・人為的かく乱	-	-	-	-	-	-		
		(2) 海鳥類の繁殖地を保全する。	・オナガミズナギドリ、アナドリ		・海鳥の生息・繁殖状況等の把握	北-1	・オナガミズナギドリ、カツオドリの生息状況調査を定期的に実施(モニタリングサイト1000海鳥調査にて)	環境省	未実施			
			・カツオドリ、シロハラミズナギドリ、アホウドリ等のその他の海鳥類		-	-	-	-	-	-		
媒島	① 固有陸産貝類や固有昆虫類等の生息に配慮しながら、モクタチバナを含む在来植生を回復させる。	・モクタチバナ林を中心とした在来林(屏風山) ・媒島固有のカタマイマイ類、エンザガイ類 ・ヤマキサゴ類やヒラセキセルモドキ、ノミガイ類等の固有陸産貝類 ・オガサワラチビクワガタ聟島列島亜種、ツチヒメカタゾウムシ等の固有昆虫類	・土壤流出 ・ギンネム、タケ・ササ類等の外来植物		・在来生態系の回復状況の把握	媒-1	・植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都	A	・ネズミについては根絶したため生態系モニタリングを継続実施。		
			・土砂流出抑制、植栽基盤の確保 ・裸地化区域の緑化推進		媒-2	・土砂流出防止堰堤等の設置・修繕 ・在来樹木等による緑化工の検討	東京都	A	・適時、修繕実施			
			・屏風山植生管理実施計画に基づいた植生回復の実施		媒-3	・陸産貝類等の保全対象種の分布把握 ・タケ・ササ類、ギンネム等の排除 ・植生回復状況に応じた対策の検討(植栽等)	東京都	A	・タケ・ササ類、ギンネム等を部分的に駆除し在来種の播種・植栽を試行			
	(2) 海鳥類の繁殖地を保全する。	・オオハマギキョウ等の固有植物		-	-	-	-	-	-	-		
		・アホウドリ、クロアシアホウドリ ・オナガミズナギドリ、オガサワラヒメズナギドリ、カツオドリ、アナドリ等の海鳥		・アホウドリ類の繁殖地と繁殖数の把握	媒-4	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・クロアシアホウドリの足環付け (657羽/R06年度R8予定)			

■資料2-2別添1 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプランに掲げた取組の状況（2025年度）

(1) 生態系の保全					1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避							
列島名	島名	長期目標	主な保全対象	主な脅威	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等		
聳 島 列 島	嫁島	①固有陸産貝類等の生息に配慮しながら、在来植生を保全する。	・コゴメビエ等の固有植物 ・ヤマキサゴ類やノミガイ類等の小型の固有陸産貝類	・タケ・ササ類等の外来植物	・在来生態系の回復状況の把握	嫁-1	・植生等の在来生態系の回復状況モニタリング	東京都	A	・ネズミについては根絶したため生態系モニタリングを継続実施。		
					・タケ・ササ類による在来生態系への影響を極小化	嫁-2	・タケ・ササ類の排除の継続	東京都	A	・タケ・ササ類の駆除を継続実施。		
			・スジヒメカタゾウムシ等の固有昆虫類		-	-	-	-	-	-		
		②海鳥類の繁殖地を保全する。	・アホウドリ、コアホウドリ、クロアシアホウドリ		・アホウドリ類の繁殖地と繁殖数の把握	嫁-3	・雛への足環付けによるモニタリング	東京都	A	・クロアシアホウドリの足環付け (543514羽/R067年度)		
			・オナガミズナギドリ等の海鳥類		-	-	-	-	-	-		
		①海洋島特有の生態系を保全する。	・歴史の浅い海洋島特有の生態系	・現況把握	北硫黄-1	・現況調査を実施（2025年頃）	東京都	A	・R6事前調査実施済。 ・R7海域調査実施予定済。			
				・シチハング等の外来植物 ・クマネズミ等の外来動物	-	-	-	-	-	-		
火山 列 島 ・ そ の 他	北硫黄島	①原生の姿を残す海洋島特有の生態系を保全する。	・歴史の浅い海洋島特有の生態系	・人為的かく乱	・現況把握	南硫黄-1	・現況調査を実施（2027年頃）	東京都	A	・R8事前調査実施予定。 ・R9年本調査実施予定。		
	南硫黄島			・シンクリノイガ等の外来植物	-	-	-	-	-	-		
	西之島	①海洋島形成過程の初期にある西之島の生態系を人為的かく乱がないよう保全する。	・歴史の浅い海洋島特有の生態系 ・原生状態の始原生態系における成立プロセス		・科学的価値を整理し、必要な保護担保措置や管理方法の決定	西之島-1	・総合学術調査の実施による西之島の科学的価値の再整理 ・保護担保措置や管理方法の検討	環境省	B	・年1回程度、環境省事業による総合学術調査を実施中。 ・環境省の競争的研究資金において、2024年度から西之島における地形・地質の知見の収集に係る研究プロジェクト（3年間）を新たに2件採択。 ・保護担保措置や管理方法について、引き続き検討を進めていく。		
				・外来種 ・人為的かく乱	-	-	-	-	-	-		
海域		①海域公園地区を中心とした海域の生態系を保全する。		・サンゴ礁生態系等の保全に資する基礎情報の把握	海域-1	・沿岸域における水温変動モニタリング、サンゴ群集の健全度の確認	環境省	A	・令和3年度に作成したモニタリング計画に沿って父・母各列島で水温計測を継続。 ・母島列島向島近海でのオニヒトデ発生を受けて今年度駆除を計画。			
				・海岸漂着物等の対策を通じた良好な海岸景観・環境の保全	海域-2	・地域関係者と連携した海岸清掃の実施・推進	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・林野庁が管理者となっている重点海岸にて海岸清掃を実施 ・地域計画を定め小笠原村や地域のボランティアと協力し、海岸の清掃活動に取り組んでいる。 ・地域計画に基づく役割分担のもと、海岸管理者をはじめ関係主体間の連携により海岸漂着物対策を実施			
		・海域の生態系	・気候変動	-	-	-	-	-	-	-		

## 2) 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止

長期目標	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
未侵入の侵略的外来種の侵入を防ぐとともに、未定着の侵略的外来種の定着・拡散を防ぐ。  ・工事用資材等の搬入時における外来種付着に対する点検、排除等の指導の徹底  ・土付き苗温浴施設の運用等、地域の実情にあった実効性のある仕組みづくりを行う  ・愛玩動物由来の外来種の侵入・拡散防止	外来種-1  ・各種事業における環境配慮の徹底  ・工事用資材等の搬入時における外来種付着に対する点検、排除等の指導の徹底	外来種-1	・各種事業における環境配慮の徹底	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・自然環境に配慮すべき工事について仕様書へ環境配慮指針の掲載を行っている。
		外来種-2	・母島外来種対策指針の策定に向けた検討	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村	B	・2023年度までの母島部会における検討を踏まえ、母島外来種対策指針の案を作成。2024年度から一部の公共工事を対象にして指針案に基づく対策の試行を実施。 <b>運用面での課題や改善点等を集めるため、試行運用を増やす取組を検討中。</b> ・島内外の関連港湾区域において外来種の生息状況調査を実施。 ・試行運用等で得られた結果を踏まえ、より効果的な対策となるよう課題の整理が必要。
	外来種-3  ・土付き苗温浴施設の運用等、地域の実情にあった実効性のある仕組みづくりを行う	外来種-3	・土付き苗の温浴施設の継続運用等、地域の実情にあった実効性のある仕組みづくり	環境省	B	・温浴設備「ははの湯」を配備し、自主ルールに基づく温浴処理を実施。2023年度からは運用を農協へ委託。 <b>・令和6年度の「ははの湯」稼働実績は上半期終了時点で3件。さらなる普及に向けてチラシの全戸配布等を実施。令和7年度の「ははの湯」稼働実績は上半期終了時点で0件。</b> 地域連絡会議で引き続き改善策等を議論していく。
		外来種-4	・亜熱帯農業センターでの温浴処理による外来種防除技術開発の継続	東京都	B	・亜熱帯農業センターで温浴処理による外来種防除技術開発の継続。
		外来種-5	・父島－母島間について当面はシロアリ条例を運用するとともに、農業生産活動や村民生活に配慮した対策の検討・試行	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	B	・温浴設備「ははの湯」を配備し、自主ルールに基づく温浴処理を実施中（年間数件の運用実績。 <b>2024年度は12月時点で3件</b> 2025年度は12月時点で0件、相談は複数）。 ・亜熱帯農業センターで温浴処理による外来種防除技術開発の継続 ・イエシロアリ等の対策について、住民説明会等普及啓発を実施し、イエシロアリ生息地等から土付苗を持ち込まないよう徹底（R 2年度からシロアリ条例の主幹が環境課となったことで遺産管理の取組との連携が強化）
	外来種-6  ・愛玩動物由来の外来種の侵入・拡散防止	外来種-6	・ペット条例改正を見据えた島外からのペットの持ち込みのあり方を検討	小笠原村	A	・動物持込み申告の施行に向けて、運用体制等を検討する <b>ために</b> 令和6年10月から <b>試行中</b> ・審議会にて、ペット持込み制限のホワイトリストの検討開始
	外来種-7  ・未侵入あるいは未発見の新たな外来種の侵入確認時における早急な対策の実施	外来種-7	・都レンジャーによるおがさわら丸の入港立会い	東京都	A	・入港時に応じて対応。
		外来種-8	・定期航路以外で寄港する船舶に対する外来種対策の普及啓発と協力依頼	環境省 東京都 小笠原村	B A	・寄港船舶の情報共有を行なうべく、通常の外航船・内航船関係機関に世界遺産管理機関・海上自衛隊を加えた「新体制」を確立。 ・外航船・内航船寄港時の「対策方針」を、環境省及び小笠原村にて作成。 ・寄港船舶に対し、船主向けの手紙・チラシで外来種対策を勧奨するとともに、寄港時には外来種対策キットを貸与するなどして外来種対策を奨励。 <b>→令和6年1月から外航船・内航船向けの啓発検討。令和6年度に船主向けのチラシ作成・連絡を開始。啓発体制等が確立されていないのが課題。</b>
		外来種-9	・地域住民等からの窓口として新たな外来種の侵入確認時における情報集約	環境省	A	・世界遺産センターHPで啓発を実施。
		外来種-10	・ML等による新たな外来種の侵入情報の共有と対策の実施。	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村	B	・母島におけるアシジロヒラフシアリやアジアベッコウマイマイの対策について、管理機関で協議し、対策の試行を実施。

・属島への外来種の侵入防止	外来種-11	・小笠原世界遺産センターの燻蒸室、冷凍室などを活用し、属島へ上陸する研究者の資材等に混入した侵略的外来種を除去 ・属島渡航時には、乗船前の外来種対策を徹底	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村	A	・遺産センターにおいて継続して実施 ・継続して、靴底や荷物等の確認、靴底は酢酸噴霧等を実施
	外来種-12	・父島の宮之浜や父島・母島の港湾地域におけるグリーンアノール排除	環境省	A	・宮之浜や港湾での駆除を継続。 ・平島においてトラップによる侵入調査を実施。
	外来種-13	・父島の宮之浜におけるツヤオオズアリの排除及びモニタリング (~2023年度まで)	東京都	A	・昨年度末R5でベイト剤設置を終了。今年度R6から年1回程度のモニタリングに移行。
	外来種-14	・母島における外来種対策施設の整備	林野庁	C	・母島島内の公共工事の発注状況などを踏まえ発注時期を検討中
	外来種-15	・都レンジャーによるははじま丸の入港立会い ・ははじま丸船客待合所における外来種対策施設の運用	東京都	A	・おがさわら丸入港中の多客日に対応。

(2) 自然との共生

1) 自然と共生した島の暮らしの実現

長期目標	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
村民や来島者の世界自然遺産に対する理解と愛着を深めるとともに、遺産を活用した地域づくりを図る。	・来島者や村民に対する遺産価値と保全対策、外来種対策に関する普及啓発 ・本土から父島・母島、島間での新たな外来種の侵入防止、島内拡散リスクに関する普及啓発	共生-1	・小笠原世界遺産センター、小笠原ビジターセンターを活用した普及啓発	環境省 東京都	A	・展示施設を活用した普及啓発を継続して実施 ・小笠原ビジターセンターを活用した普及啓発を継続的に実施
		共生-2	・各種パンフレットの制作、配布 ・小笠原世界自然遺産だよりや基礎資料集の発行 ・村民だより、島内掲示板、インターネット媒体（H.P.、SNS）の活用	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・取組を継続して実施。
		共生-3	・観光事業者を通じた情報提供 ・各種報告会、説明会等の実施	環境省 林野庁	A	・おがさわら丸入港中、常時対応。
	・現地視察やボランティア活動を通じた普及啓発	共生-4	・無人島における視察会や外来種排除ボランティア活動の実施	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・R5、R6南島にて外来植物駆除ボランティアの実施。 ・これまでに兄島、弟島、賀島、平島、向島にて視察会を実施。南島、西島、弟島にてボランティア活動を実施。
		共生-5	・島内外からのボランティアと協働・連携で外来種排除を行い、侵略的外来種の侵入・拡散防止の普及啓発	林野庁	A	・島内外からボランティアを募り、母島にて外来種駆除イベントを実施
		共生-6	・父島の「オガグワの森」、母島の「母島の森」で村民参加の森づくりを実施	小笠原村	A	・父島では年2回、母島では年1回程度の村民参加イベントを実施。
	・島の子どもたちに対する遺産価値と保全対策、外来種に関する普及啓発 ・希少種の島外持ち出し抑止	共生-7	・小中学校、高校等での環境教育の実施 ・自然体験イベントの実施	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・11月に、兄島での小笠原高校野外活動を実施 ・都レンジャーによる地域の子供への出前授業を2回実施済、年度末に1回実施予定 ・中学生への出前授業及び外来植物駆除体験を実施。 ・母島での子供向け自然体験イベントを実施。
		共生-8	・環境省職員の巡視による盗掘・密猟の抑止 ・グリーンサポートスタッフの巡視による盗掘等の抑止 ・都レンジャーの巡視による盗掘・密猟の抑止	環境省 林野庁 東京都	A	・おがさわら丸入港中、都レンジャーが常時巡回対応。
	・オガサワラオオコウモリの事故防止及び食害防除	共生-9	・硬質樹脂性ネットを用いた防除施設の普及事業の継続 ・母島の営農形態や営農規模に応じた食害防除対策の実施	東京都 小笠原村	A	・継続して、文化庁、東京都、村の補助金による事業を実施 ・文化庁補助金を活用して軟質樹脂性ネットを用いた防除施設を設置（R6年度）
	・人とペットと野生動物の共存	共生-10	・ペット条例、動物対処室の運用によるネコを含めたペットの適正飼養の推進	小笠原村	A	・ペット条例の犬の適正飼養に関し、マイクロチップの装着義務、飼養上限数5頭を規定（令和6年4月改正） ・犬猫のマイクロチップ装着、避妊去勢手術体制確立（対処室） ・犬猫のマイクロチップ装着にかかる費用及び、母島の犬猫の避妊去勢手術（対処室）の際に父島までの旅費を補助（要綱）
	・海鳥や小笠原固有の陸鳥等に配慮した暮らしの推進	共生-11	・バードセイバー（衝突防止シール）の配布 ・交通事故防止のための注意喚起看板の設置 ・島民協力による不時着した海鳥や傷病野生鳥獣の一時保護	環境省 東京都	A	・情報提供を受けて適宜注意看板を設置 ・依頼に応じてバードセイバーの配付を実施
		共生-12	・海鳥の巣立ち時期に配慮したイルミネーション点灯イベント（父島）の実施	小笠原村	A	・毎年12月に海鳥の巣立ち状況を確認した後に点灯式を実施。その際に海鳥についてセミナーを行っている。
	・農地、集落地でのネズミ被害防除	共生-13	・集落地や農地周辺におけるネズミ防除に関する自主防衛の促進 ・継続的な動態モニタリング ・効率的・効果的な防除対策の試行	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・年2回の集落一斉防除（令和6年度からBS試行開始） ・年4回の奥村地区モニタ ・カゴわな・BS無料貸し出し ・農業者向け殺鼠剤購入補助

## 2) エコツーリズムの推進

長期目標	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
エコツーリズムの考え方を踏まえ、利用ルールを適切に運用し、持続的な観光を推進する。	・利用による影響、自然環境の変化等を踏まえた各種ルールの適切な運用	エコツー-1	・小笠原エコツーリズム推進全体構想の改定 ・エコツーリズム協議会の運営を通じ、関係事業者と意見調整を図り、各種ルールの運用状況の共有を実施 ・改訂した小笠原ルールブックの配布	環境省 林野庁 東京都 小笠原村 ★	A	・関係管理機関等と調整を図りつつ部会等で議論し、今後の調整を検討中。 ・協議会及び部会を開催
		エコツー-2	・森林生態系保護地域利用講習の実施 ・指定ルートの適正利用のためルートごとに利用人数及び利用目的のモニタリング等を実施 ・指定ルートの現状把握と評価、見直しの検討 ・国有林野への入林に当たり、入林申請書等の提出を求め森林生態系保護地域の保護管理を実施 ・刈り払い等による指定ルートの明確化	林野庁	A	・森林生態系保護地域の利用者に対して入林申請手続きと利用講習を実施 ・指定ルートの維持管理及びモニタリングを実施 ・現地状況や利用状況から指定ルートの評価と見直しを実施
		エコツー-3	・東平アカガシラカラスバトサンクチュアリーの利用ルールに基づく取組を引き続き実施	林野庁	A	・利用ルールに基づくサンクチュアリーの運用と維持管理を実施
		エコツー-4	・陸域ガイド制度の運用等を通じて、優れた自然環境の価値の発信と適正な利用を継続・促進	小笠原村	A	・ガイド制度を継続し、適正な利用を維持
		エコツー-5	・南島・母島石門一帯の適正な利用のためのモニタリング調査の継続 ・南島・母島石門一帯における自然環境モニタリング結果を踏まえた「適正な利用のルール」の点検 ・東京都自然ガイド制度の運用等を通じて、優れた自然環境の価値の発信と適正な利用を継続・促進（南島・母島石門一帯）	東京都 小笠原村	A	・モニタリングを継続実施。 ・南島における「適正な利用のルール」については、令和5年度にルールを改定した。 ・石門における「適正な利用のルール」の見直しについては、今後必要に応じて協議を行う。 ・ガイド制度を継続し、適正な利用を維持 (都と村で連携)
	・小笠原村観光振興ビジョンで掲げる「Ogasawara SMILE Tourism：訪れる人も村民も自然も笑顔になれる観光地づくり」の推進	エコツー-6	・小笠原村観光振興ビジョンのアクションプランの策定 ・小笠原エコツーリズムを推進するため、利用ルールの適切な運用及びレスポンシブル・ツーリズムの推進、多様なガイドツアーの開発や品質向上、ガイドの育成や能力向上等を進める。	小笠原村	A	・Ogasawara Smile Tourismのプロモーションの実施 ・母島シェアサイクル事業の本格的な実施
	・自然公園園地・歩道からの眺望確保（父島海岸線歩道、母島山稜線・母島南崎線歩道等）	エコツー-7	・眺望の支障となっている外来植物（アカギ、ギンネム、モクマオウ、リュウキュウマツ等）の排除	東京都	A	・都レンジャーの巡視時に排除を実施。 ・父島海岸線歩道において、事前調査及び集中的な排除を実施。

(3) 持続的な遺産の管理

1) 遺産を保護する仕組みの適切な運用

長期目標	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
保護制度を引き続き適切に運用するとともに、遺産価値の再評価を進める。	・遺産奨励事項である海域公園地区の拡張も含め、小笠原国立公園の点検作業を進める。	遺産保護-1	・点検作業に必要な情報収集、整理、各種調整を実施。	環境省	B	・小笠原国立公園の公園計画等の点検に向けた情報収集等を引き続き進めていく。作業に着手。
	・遺産価値の再評価に着手する。	遺産保護-2	・新たな遺産価値に関する知見や情報の収集、分析、検討を行う。	環境省	B	・環境省の競争的研究資金において、2024年度から西之島における地形・地質の知見の収集に係る研究プロジェクト（3年間）を新たに2件採択。これらの研究で収集する知見も踏まえつつ、今後、再評価のあり方等を検討していく。
	・重要なインフラ開発に対して、事前に厳格な環境影響評価を確実に実施する。	遺産保護-3	・環境影響評価法や東京都環境影響評価条例等の関係法令に基づく、事前審査の実施。	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村	B	・遺産地域内の各種事業の実施に際しては、事業実施前の環境影響評価や事業実施時の環境配慮がなされてきた。今後もさらなる環境配慮の徹底を推進する。

2) 保全管理体制の充実

長期目標	2023~2028年度の達成目標	No.	取組内容	実施機関	進捗状況	対応状況等
小笠原諸島の自然環境の保全管理に係る体制の充実を図る。	・国内外の多様な主体との連携、協力体制の強化	管理体制-1	・チャールズ・ダーウィン研究所等の相互交流及び講演会等の開催 ・国内の世界自然遺産地域の自治体等と連携した観光振興や地域活性と併せて、情報発信や遺産管理の強化も図る。	環境省 林野庁 東京都 小笠原村	A	・ <b>今昨年度2月及び今年度8月にチャールズ・ダーウィン財団との交流事業を実施予定</b> ・世界自然遺産地域ネットワーク協議会による市町村連携。 →令和4年度に5地域会議が発足し、令和7年度の大坂・関西万博に国内自然遺産地域での出展に向けて準備を進行。 ・大阪・関西万博に国内自然遺産の5地域での出展（5、6月）
	・島内の多様な主体との連携、協力体制の強化 ・科学的知見に基づく順応的な遺産管理の推進	管理体制-2	・地域連絡会議や科学委員会等の運営により、有識者や地域の関係団体等と連携・協力し、一体となった保全管理を推進する。	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村	A	・地域連絡会議及び科学委員会を年2回ずつ開催し、多様な主体と連携した順応的な保全管理を進めている。
	・資金確保、体制整備に向けた具体的な検討を行い、実現可能なものから取り組んでいく。	管理体制-3	・民間活力を活用するため既存制度等の普及を進めるとともに、新たな資金確保、体制整備に向けて情報収集、整理、検討を行う。	環境省★ 林野庁 東京都 小笠原村	C	・補助金等の既存制度を周知し、民間事業者の活用を促している。 ・新たな資金確保、体制整備に向けては、課題の整理や情報収集を今後進めていく必要がある。
		管理体制-4	・「小笠原村ふるさと寄附基金」の一部が「世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業」に使用される「ふるさと納税」のPRを推進する。	小笠原村	A	・島内外の小笠原関連施設にチラシを配置。村HP内に特設ページ。村職員の名刺・メールにページ案内 ・クラウドファンディング型（用途：登山道等整備）のふるさと寄附を令和5年度実施 ・ここ5年では寄付される7割の金額、6割の件数が遺産を指定。令和5年度の遺産を指定した額 <b>1,473 1,914</b> 万円